

平成19年度第3回 芦屋市市民参画・協働推進アドバイザー会議議事録

日 時	平成20年3月25日(火) 15:00 ~ 17:00		
場 所	北館2階第3会議室		
出席者	委員 今川 晃 ・ 外園 一人 海士 美雪 ・ 国枝 哲男 弘本 由香里 事務局 高嶋 修 市民生活部長 ・ 大橋 義裕 市民参画課課長 田中 徹 市民参画課課長補佐 ・ 福島 貴美 市民参画課主査		
会議の広表	公開	非公開	部分公開
	<非公開・部分公開とした場合の理由>		
傍聴者	0人		

(今川座長)

ただ今より、第3回芦屋市市民参画・協働推進アドバイザー会議を始めます。本日の会議が最終回になります。推進計画について、事務局よりご説明をお願いします。

(福島主査) 配布資料説明

アドバイザーの先生方のご意見をいただいたお陰で、2月に芦屋市市民参画推進計画が策定できました、誠にありがとうございました。

あしや市民活動センターの利用実績は4月から12月までで1,865名で大変たくさんの方が利用されました。活動センターの利用について、あしや市民活動センター事務局長をされています海士さんから特徴的なことを教えていただけますか。

(海士委員)

それぞれ関わっているあしやNPOセンターの理事さんとか、自治会関係、社会教育関係の方とかいらっしやいますので、その辺のクチコミで広がっていて印刷は特にカラーコピーが安いということで広がっているようです。芦屋川カレッジの方の利用が増えました。最初は印刷に来ることから利用していただければいいと思っていますが、来られているときに少しずついろいろな話をして、協力してほしいことなどを話せる機会が増えると考えればいいかなと思っています。自治会関係の方とか、各種団体も打ち合わせに使っている。簡単な例会の前段階だと思えますが打ち合わせに使用、団体によっては定期的にいるんな相談を受けている。市民活動センター自体に来られる相談というのはまだ伸びない。どうしたら来てくれるかと考えているがまだ効果が表れていない。1月に行った市民活動パネル展にはたくさんの団体に参画していただきましたし、かわら版にもありますように52団体253人が来場されました。その後問い合わせが増えています。写真展ができるかとかのご相談も受けているんですが、厳しいかなと思います。

個別のNPO設立の相談はまだちょっと伸びないのでそれをPRしていくことと、これに対応するスタッフのスキルも身につけていけないと思っています。ホームページのリニューアルも目指していて、4月26日、ちょうどセンターオープン1周年を記念して全面リニューアルして、そこからたくさんの情報をいただいて情報発信をしていきたいと思っています。

(福島主査)

かわら版の補足をします。現在、芦屋市民活動センターは月曜日から金曜日まで9時から19時15分まで、土曜日は午後1時から5時まで開設していますが、利用実績の統計を取りますと、夜の利用がほとんどございませ

ん。その利用実績を検討しまして4月1日より月曜日から土曜日の10時から5時の開設としまして、広報紙でPRの方もしております。土曜日は午前中も開けるように予定しています。

(大橋課長) 推進計画・パブリックコメント等について説明。

前回の会議が第2回で10月29日。それ以降、計画作りの段階となりますけれども、芦屋市市民参画協働推進計画につきましては、11月9日の推進会議、それを受けて本部幹事会、本部会議という形で原案を作成いたしました。その後に、パブリックコメントを求めました。パブリックコメントの結果はお手元の資料です。パブリックコメントにつきましては、平成19年11月25日から20年1月24日まで募集いたしました。ご意見は2名で9件。全体意見は0。それぞれの取り扱いは、実施に当たり考慮、計画に基づき具体化する段階で考慮3件、すでに意見の趣旨は原案に織り込み済み、原案に考慮済みである1件、計画案の趣旨を説明し、理解を得るものとするのが2件、回答3件。前回の条例の時にはかなり意見があったのですが、今回のパブリックコメントは少なかったです。

パブリックコメントについては、それに基づいて特に原案を修正するというご意見もありませんでしたので、推進会議から答申を受けた内容で市が作成しました原案どおりで、芦屋市における市民参画協働推進計画を確定して、これを市民参画課・市民活動センター・市の行政情報コーナーへ冊子をおいております。庁内のほうは部課長級の全員に配布し、これからは随時参画協働を進めていただくことになっています。4月1日号広報、ホームページにも載せていくことになっています。

それ以外に、職員研修は2つに分けて実施しました、まず1回目は課長級以上の管理職を対象に2月5日に実施しました。全職員対象は2月20・21日と2回、全部で3回の研修を行いました。20年度の研修についてはどういう形にするか人事課と協議しています。

(外園副座長)

受けた職員からの反応はどうでした。

(福島主査)

課長級研修では、質問がしっかりされてうれしかったです。来年度も人事課と協議して参画協働研修を定期的に行う予定です。研修を受けた職員は、市民活動センターに来られるかなと待ち構えていたのですが、来られなかったことが課題だと思います。

(高嶋部長)

国枝委員の研修の中で、まだまだ認識の違いがお互いの中にあるなあと感じました。本来の目的のNPO事業と収益事業、行政側とNPO側の見方が違う。そこの乗り越え方が課題かなあと感じた。これが課題だと思います。

(国枝委員)

反応は全体の意見ではないんですけど、前のほうの方はしっかりと聞いていた。研修はきっかけ作り。これからお互いが歩み寄りながら本当の意味での協働をしていくのが20年度の課題であるだろうし、部長さんだけでなく一般の職員が実際に動かないと回っていかない。きちんと予算化をし、スケジュールリングをしないとうわべだけでそこへいっても何も始まらないので、この夏場を境にどんな協働ができるか数字に落とし込んでいく作業が残された数ヶ月間の山場かなあと。

平成20年度は動けることに計画も数字もついていない段階での協働ですから、本当の意味での協働っていうのはこの8月までの下から持ち上がる市民と行政の本当の意味でのルール作り、枠組み作りからお金をつけて芦屋ならではのものが多分始まるだろうと期待したい。大橋課長からお骨折りいただいて幹事会でそういうお話をさせていただけるということですので人事課さんともお話をしたうえで、5月から実際にそういう活動を始められるのかなあと期待しています。

(海士委員)

この間の市民参画展のあと交流を続けたい、交流を継続させたいということでティータイム交流会を毎月1回

団体の方に集まって交流していただくというのを2回開催しましたが、せっかく研修したは何らかの形で継続していかないとせっかく研修したことが意味ないので、ティータイム交流会の場を今の午後の時間帯からアフター5とか、土曜日などに開催し、ぜひ国枝さんの話を聞かれてさらに個別にとか、もう少し深く話しをしたいとか、知りたいとかの人に寄ってもらうとか、交流会を開きたいねと話合っています。時期的にはあとになります、アフター5とかに、市職員向けの交流を、特にNPOの話をしたいなあと考えています。市民活動センターのスタッフの中には、市の方の具体的な顔が見えてこない、参画協働に関心のある方が私たちとお話し合いをしていただけるような方と顔の見える関係を作っていきたい。

(外園副座長)

企業でいえば営業活動をやったんです。どれだけ営業活動をしたかというのは仕事のうちに入らないので、どれだけ契約を取ってきたか、そこへもっていかないかという思いで今の質問をしたんですけど。NPO活動に一生懸命やってこられた海士さんや国枝さんと私とは温度差がある。私は、40年ほどNPO活動をやってきて行政にその辺りで10年間おりました、海士さんや国枝さんとも温度差を感じている。公務員はしっかりしているが、それだけに組織活動は強いがなかなか変わらない。市職員にとって自分の仕事のごく一部、そのことによって仕事が増えることを恐れている。1回や2回の研修ではだめ。その2つの理由。温度差をどう埋めていくか。一つは続けることやなあと思っている。それよりも先にNPOや市民活動センターが実績を上げなきゃいけない。NPO団体に対しては私が今まで経験した中では、芦屋市ほどやさしい、丁寧に、予算に人までつけて場所はあるそこを使いなさいと言っていた市はそんなにないと思ってるんですよ。だからそこまでしてもらってスタートでしたわけですから、あとはNPOのほうで実績を上げることが大事だと。もう一つは指定管理団体になってどうするの？どうもそこに頼りすぎ。公務員がやっていることとあまり変わり発想がないのはいけない。市から出してもらって予算が増えることは大いに結構ですけど、あしやNPOセンターがやっている全体の予算の中で占める率が下がっていかないとNPOに任せたい意味がない。課題でしょう。いつまでも頼っているようでは。それをバネにして理事長以下NPOセンターが実績を上げていかなければ。どうやってあげていくか。

(高嶋部長)

われわれのNPOに対する初期の認識では、NPOと随意契約すれば安く上げられる。企業は利益を挙げるけど、NPOやったらもっと安くなるだろうという我々の当初の発想だったんです。しかし、NPOも利潤を上げるというのが今の共通認識。まだ歩み寄れないところもあるでしょうし。市民ができることは市民が行う。行政の中に市民参画は安上がりにつながるという発想もあるが、きっちり区別する必要がある。市民参画でしたほうがいいものと安上がりというだけではおかしな方向になる。行政の中でも徹底したいと思っている部分。そのコントロールを市民参画課がやりながら、待っていたら行政はなかなか動かないと思います。去年からの課題になっているのですが、参画協働でできる事業の掘り起こしをする必要がある。「多少強引にしていけないと。」と思うので、その時には海士さんなり事務局にお世話になります。

(外園副座長)

NPOに委託したほうが安くて信頼性がなかったら意味がない。CS神戸が神戸市から委託を受けて行う事業ばかりだと甘いですよ。行政としても市民としても、既存の団体よりも安くて信頼性のあるNPOに育てていかないといけない。市民の意識を変えていく。意識改革を先頭にたってやらないといけない。行政は強い。しっかりしている。故に変わりにくい。しかし、変わってもらわないと。

(弘本委員)

行政のリタイヤ組でNPOを作ろうという動きは出てきてないのですか。

(高嶋部長)

役所の人間は仕事人間が多いからどうでしょうか。

(国枝委員)

最近のNPOは大変らしいと思ってるようで、そこまで関わりたくないんじゃないですか。

(高嶋部長)

集会所の運営は指定管理を市民団体がやってもらっている。私の地元の潮見集会所で昨年から県民交流広場事業を使いながら、コミュニティ作りをしていますが、まだ私は地元で活動できていない。市内に住んでいますと、市内の事情がわかりますが、かえってコミュニティに入っていくづらい。

(福島主査)

集会所が指定管理になるときに、役員や地元の人と激論があったが、利用者が協力して集会所をよくしようという気運が高まった。利用者が支えていこうという気運があって活気づいている。ポイントは市が最新情報を公表し、意見を戦わせたことで結果はよかった。

(高嶋部長)

集会所は以前は形だけの協議会だったのが、3年前の激論の結果により実質的な協議会に変わっていった。ある種、市民参画を進める上で意識が変わっていった。

(福島主査)

指定管理を受けるに当たって、会長は無償、管理人は有償の中で、皆さんにやる気になっていただくにはどういう方法があるかと。会長さんたちとの会合の中で資料を必ず用意して、前回の議事録も必ず用意して会合の中で徐々に受け入れられていった。市の提案を呑んでいただければ市直営という方法もあったが、それも情報公開しながら、市民の方が自分たちの集会所がって意識が芽生えたのが転換点だったと思いますね。

(外園副座長)

地区集会所と活動センターとの関わりは?

(福島主査)

活動センターはホームページを開設するときに12集会所の情報を乗せている。ポスター作りにも活動センターのスタッフが知恵を貸している。

(外園副座長)

指定管理は体育協会もそうでしょ。以前よりずっと良くなっているように思います。社会福祉協議会や選挙管理委員会・に話をしに行ったとき、意外に素直だったので「変えられる」と感じた。具体的にどうしたらいいのか?市民と市役所職員・議員さんの意識を変えるのが課題です。もうひとつは市の借金。予算の28%が返済を占める。前の市長・当時の議員の責任だが、神戸、西宮、宝塚、尼崎も被災しているが、借金はそれほどではない。

(高嶋部長)

芦屋は全市が被災したが、神戸・西宮・宝塚は一部です。財政規模・復興事業量もまったく違うので比較してもらったら困ります。人口87,000人で、死亡された方が442人。その率から考えても被災率は全然違う。

(外園副座長)

1,100億円の借金を謙虚に反省してもらって、借金を減らさなければ。人減らししてでも物を買わんようにしてでも減らなければ。今予算は400億ほどですね。乳幼児の予算を切ってはいけない、病人と高齢者の福祉を切ってはいけない。お金がないのではなく予算をつければいい。誰が好きで年寄りになって不自由な体になるわけではない。75歳以上を後期高齢者という言い方は、腹が立っている。なんという言い方をするのだと。

(高嶋部長)

あの名前いけませんね。私は保険の担当部長ですが、前からあの名前はいけないといっています。

(外園副座長)

あんなことをいうのは厚労省の役人が若造ばかりだからだ。人の気持ちがわからない。乳幼児にかかるお金は減らしてはいけない。削るなら他のところを削ってください。市の職員の給料を削ればいい。もっと言わせてもらうと議員は日当制にしたらいいい。そのくらい思い切ったことをしなかったら芦屋のこの借金は減らない。もうやっているところがあるんです村で、1日30,000円で。

(福島主査)

さくらまつりの例で言いますと、今年初めて担当していますが、今年3月31日で定年退職を迎える職員何人がさくらまつりでごみ拾いをすると申し出てくれまして、うれしかったです。職員の参画協働事業も徐々に進んできたかなと思いますし、先ほど他の団体の方と会ったが、協力団体にあがっていないけれど、当日ボランティアするが、名前は載せなくて結構ですと声をかけてもらった。芦屋市民の底力はすごいなあと思います。市民の方も徐々に意識が進んできたかと思います。

また、ティータイム交流会を月1回始めたのですが、そこでのいろんな意見が出てきています。それを積み重ねていきますし、職員が夜、勤務時間外に自主的に来て、円卓会議を開くことができれば、そこで交流もできると思います。

(海士委員)

指定管理のことも勉強していきたくと思っています。組織だけではなく、いろんなNPOや団体でそれぞれもっとそういう形になっていくとしたら、指定管理って何？私たちにもできるのかしら？市民でも参画できるんじゃないかと思っている人も多分いらっしゃると思うので。人の話を聞いたり、勉強したりしていかないと、いい形で指定管理もできないと思う。そういうこともティータイム交流会の中でやりたい。スタッフがいろんなところへ行ったり、参加したりしてスタッフ自身がそういう提案をいろいろ何年か先までもできるだけの提案をしていくので。ティータイム交流会ではもったいないので、講座の方がいいとか、もう少しみんなを巻き込んでイベントをしたいとかいろんな芽がでているので、事業もワッーとするのではなくて、まずティータイム交流会に乗せてみて、そこから発展するものは発展するし、定期的にするものは定期的にするし、今から段々、来年度どういう形にするかトライアルしていきたく。

(今川座長)

国枝さんの研修ののですが、記録が残っているのですか。

(海士委員)

ティータイム交流会については、市内すべての掲示板に案内のチラシを貼っている、70ヶ所くらい。また市役所内の掲示板や図書館であったり、公的な機関すべてを含めて。参加者が、どこの掲示板を見てきたかというのをリサーチしたい。先程1件電話があってチラシを見て来られました。また来られたらどこのチラシを見たのか聞いてみたい。今回このチラシを配ること、貼ることでスタッフが外へ出てこんなところを見ているなど、いろいろ広く広報することを調べたいなあと思っています。

(国枝委員)

職員の研修でもお話ししたんですけど、福島さんが高浜町の自治会長さんから相談を受けた件を、市民活動センターにつないでいた。

いろいろお話を聞くと、公営住宅に空室がいっぱい余っていると、その空室を利用して、市民サービスを強化したいと、有効活用したいということでご相談に来られた自治会長さんの話をきっかけに、県の担当の住宅課長さんのお話を聞いていると、30年来そういう地元からの要望があるにもかかわらず、物件自体が国と県半分半分のお金が入っているので、県だけでは解決できないと、単純にそんな理由だけで、それぞれの担当者が国と交渉し、空部屋の有効活用が可能であるというような可能性があったにもかかわらず、なかなか有効活用ができなかった点。その話を聞いたときに、たまたま市民活動センターに来ておられる若葉町の自治会の方が参加されて、若葉町においても、高浜町と同じように悩みを持っている。市民活動センターにいと情報がつながったのにねと高浜町と同じ問題を若葉町も抱えていたのだと。

市民活動センターで相談を受けたものを県につないで、直接担当者と話をすると同様のような答えが返ってくる。それを迂回というか違った部署に、CS 神戸がたとえば懇意にしている部署、あるいは担当者等にお話して、本来のこれからの有効活用、お金を使わずして余っている公的に施設を十分利用する方法をこれから考えるべきだろうし、何かにつけて、これから新しいものを建ててやっていくのではなくて、あるものを使っていく

とお話を進めていくと、トントン拍子に、「それはよくわかった」と違った部署の話を通して、その話が上に上がっていく。結果的にはあまり時間を要せずに 30 年間動かなかったものが「使ってください」と結果的になった。これも自治会の方がお一人で悩んでおられたら、30 年 40 年 50 年なっていく話が NPO 活動をしているこの市民活動センターで話をすることによって違った道が開けて、結果的にもものすごく喜んでいただいている。そんなセンターがあることによって誰かが仲介をする、違った角度から見るのが、これからの本来の市民参画ではないかな。まともに行政の方とお話をすればその方は余分な仕事で、ずっと歴代言っていたことが、そういう伝統と文化が行政のほうにはありがちで、違った角度の人が違った方面からお話しすれば通って、結果的にものすごく喜んでいただいている。もう感謝感激で、どんどん話が進んで、4 月 1 日から正式に無料で空き部屋が使える、市民活動が活発に行える。自治会長にとっては、市民活動センターがあったお陰ですぐに動いたんだと。結構あそこに相談すると何かやってくれそうだと。ひとつの道が開けたというのは、芦屋市にとってもよかったことだと思う。

そういう意味ではいろんな意味での相談があるんでしょうけど、たとえばここ 1 週間ですと、「東京にずっと行っていた人が、芦屋に 2 月に戻ってきて、お金はあるんだけど奨学金制度を作りたいからどうしたらいいですか」。お困りです課へ行ったら市民活動センターに相談したらどうですかと。いろんな意味でそういう相談がセンターにつながってきて、やはり、まずきちんと市民の悩みだとか、問題点をきちんと受け止めてあげて、相手の立場に立って考えてあげることが、市民活動センターの大きな役割だと思っています。わからんことはたくさんあるだろうけれども、当事者のような立場に立って動いてあげる役割が今後センターに継続的にしていけば、あれを作ってよかったという意味での本来の市民参画なのだろうと。こういうことをどんどんアピールして、広報宣伝していくことで、あそこは何かやってくれそうだと、ただ単にコピーが安いとか、お茶を飲めるというだけでなく、実際自分たちの活動と一緒に考えてくれるセンターがあるんだと。

それを NPO 的な一つのテーマの立場で経験者なり、やってくれる人が介在することでもろもろの動きはある意味で市民参画協働のよい事例ができたのだと思います。僕自身がびっくりしたんですが、思ったまますべて担当者次第で仕組みで誰がと言うのではなく、きちんと前向きに考えられる担当者がそこにいると、その担当者を通じてより市民からの声をお話すること、そのことをお話できる担当者にめぐり合えたことが良かった。

人と人のつながりでそうなる。最終的に行政の壁は厚いよ、議員の方もいろいろあるよというものの、その中でも心が打ち解けてきちんとお話ができる議員さんもいるし、行政の担当者もいるわけだから、人と人のつながりをきちんとすれば、福島さんのような集会所でも人のつながりができたからうまく行ったのであって、そういう人脈を早く作っていくことが非常に大きなことだと思います。

(福島主査)

後半におっしゃった奨学金の件は、お困りです課から市民参画課に電話がかかってきて、私が市民活動センターにつないだんです。

(国枝委員)

担当者の気持ち次第ですね。「市民が、めんどろなことを言って来る。」と思ったら。また、その時点で「どこかに行ってくれたら。」と思うとそれで市民との関係は終わりですね。

(今川座長)

これまで泣き寝入りするしかなかった事柄が、市民活動センターができたことによって、ちゃんと協議の場になって、どんな人でも利用できるんだと。

(外園副座長)

非常に波風の立たない形で、それも大いに結構ですが時間がかかるし、できた結果はたいしたことない。市民の持っている一番大きな力というのは選挙のときの投票しかないでしょう。だからそれをフルに使うという方法と、たまたま担当者が良かったかも知れませんが。そうすると交渉の任に当たった人の力関係で決まります。そういうのが全部あしや市民活動センターに結びつけられれば幸いです。

(高嶋部長)

視点を変えないとこういうシステムになっているとなってしまう。市民活動センターの存在が大きい。直接の当事者でないから言いやすいんですね。国も規制緩和に動いている。市住の空駐車場も居住者以外も利用できるようになった。昔は絶対国もだめという時代があった。

(外園副座長)

今、そういう事例・慣例を変えられる時代。イデオロギー、宗教に偏っているわけでもなく、市役所の誰それに個人的に恨みを持っているわけでもない。何でも言うべき同時にやるべきだと思っている。芦屋川の草刈も予算がないというのであれば私も刈りに来ますよ。

(福島主査)

議員さんも一市民としてさくらまつりのボランティアに入っています。

(外園副座長)

参画協働を進めていくためには、まず市民の意識を変えることですね、その手立てとしては生涯学習を大事にしてもらいたい。学校教育と社会教育・生涯学習を大事にしないと。その結果、乳幼児と高齢者とことん大事にする。そのための予算がないと言わないでください。

(高嶋部長)

市民の意識が一番大変かな。集会所のことが冒頭に出ましたが、来年度から3年間指定管理で更新してやっていただく。やはり昔の姿が頭にあるんじゃないかと。今まで芦屋市が丸抱えでやっていたことでも、これからはもう昔に戻ることはありませんと言い切っています。それにしても私たちも努力して、皆さんの理解も得ても、やはり昔のほうがいいなあという。最先端の活動をしている団体にもまだそういう意識がないこともない。それを市民全体が共通認識していただくことは並大抵のことではない。単に広報でPRするという話ではいけない。まさしく社会教育・生涯学習でじわじわやっていかないとならない。問題かなという意識は持っています。確かにものすごく意識の高い人はおられます。市民全体からいえばごく一握りの方だと思う。これからはそういう社会でないと、行政が丸かがりでは成り立たない社会になっていますので、今後とも広めていかざるを得ない。集会所に関してはある程度強引なところもあったかもしれないけど、ひとつずつ事例を重ねていくことによって広めていくしかないなあ。啓発・教育を重ねて自発的に待つというものを、おのずと限度があるかなあという気はしています。

(外園副座長)

今まで市がやっていたことをこれから地域住民で集会所管理も市民活動センターもやってくださいとなると必ず反発しますよね。手立てとしては市の方はあまりおっしゃらないほうがいい。

(高嶋部長)

今は、われわれが言わないとだめな時代です。

(外園副座長)

そこをNPOに言わせたらいいじゃないですか。そうするとワンクッションあるし、公平な立場で言っているんだなと受け止めてくれるでしょ。あるいは市民に言わせたら、そこで行政と市民が面と向かってけんかしたらまずい。

(高嶋部長)

NPOセンターでそういう働きをしてもらっていても最後の段階では確認は必ず行政に来ます。

(外園副座長)

だから地ならしをしてもらえと。そこへ着たら部長のほうで行政としてはこうですよとズバツと言いつても良かったらいい。そこで遠慮することは何にもないのですよ。最初から面と向かっていたら反発かケンカ以外ないですよ。「何で、あんたたちもやっていたではないか、私ら税金払っている」と。たくさん払っていない人に限って必ず言う。

(高嶋部長)

市民参画協働を進めていく事業のセレクトですよ。単に安上がりだけのための事業やなくて、それが本当にふさわしい地区集会所なんかは一番ふさわしい仕事やと思います。

(外園副座長)

セレクトしてやるのは理事長，事務局長の海土さんのところでやってください。

(高嶋部長)

行政の中身がわかりづらいと思うんですよ。

(外園副座長)

部長・課長が条件とか言わせてね。やってなかったら無理ですね。海土さんという優秀な人でもそらわからんところありますわ。

(弘本委員)

市民参画協働とか NPO にかけるとか，ボランティアの育成とかいうようなことは各市で取り組んではいますが，芦屋市の理論というところは自治のあり方を変えていこうということに迫っていこうとしていますので，革新的といえますか，そこをターゲットにしようとしているという心意気を市役所の方は持っておられますし。ここに集まっている皆さんもお持ちですし，それを実現していくという目標設定とか，これから仕込んでいこうというのは本当に面白いなあと思います。是非そのところは実現に向けて突き進んでいただくと面白いなあ。選挙のあり方ももしかしたら変わっていくかもという気もするのです。

お隣の西宮市でエココミュニティ会議を中学校区単位くらいで，自立した住民参加型で地域の環境改善を話し合っていく会議を立ち上げているのです。また 6~7 区くらいしかできていませんけど，20 くらいを 10 年くらいのうちに作ろうとしています。それを市と NPO が一緒に運営してまわしているんですが。そこまわしている NPO の人たちの中には，やがては議員のあり方を変えていくくらいのところを目指したいなあという思いは，「そこそこ」あるのです。しっかりした活動のできる議員をエココミュニティの中から立てていくくらいの人を育てる組織に，自治の形態に変えていきたいなあ，表明はしていませんけど心の奥底に持っていたりするのです。そういう動きが西宮でも少しずつできてきていますし，もう少しコンパクトに，コンパクトだからこそもっと凝縮した形でラウンドテーブルを 1 つ，あしや市民活動センターという所に持って，そこを梃子にしながら支援していきながら形作っていこうかなという，形は全く違うのですけど，何か目指している自治のあり方っていう市民が担っていく自治のあり方っていうのは同じところを目指しているのかなあと思ひまして。形は違うけれど目指すものを共有しながら阪神間の中でいくつかのパターンが生まれてくるととっても面白いなあと思ひますし，是非遠くない将来のうちに手ごたえのある確かなものとして見えてくるといいなあと思っています。

高嶋部長とご一緒に文化政策の議論の中に，芦屋市の文化行政のあり方の検討委員をやっています，文化行政ってまさにすぐに切られかねないところなのです。福祉や医療と全く違う領域で，切っても即座に痛みは感じられないところですので，その対象になりやすいわけですけど，芦屋から文化を取ったら何が残るのかという話しにもなっていくのです。そうすると市民が何とかしていくしかないという話になっていくわけですね。いろんな資源を持った市民がたくさんいらっしゃる町でできないはずはないですよって訳で，その場その場に出てきている議論も市民活動センターのラウンドテーブルの中で揉んでいっていただく。育てていただくような形につながっていくといいなあ願っています。その他の分野でもおそらく同じような議論っていっぱい出てきていると思う。市民参画協働でやっていかなければこれはもたないという話はどこでもできているわけですよ。きちんとここまで議論していく優先順位が十分議論していけるようにできるといい。議会と両輪でここは機能していくといいなあと思います。

(国枝委員)

僕は市民参画協働については，職員研修でも触れてお話ししたんですけど，芦屋のできる市民参画協働っていうのは神戸ではできなかったフットワークの良さだと思っています。本当の協働って言うのは最初のルール作りか

ら、行政の今までの習慣で考えてきた中で、誰々さん民間の人にできませんかという指定管理者の手法というのは、そろそろやり方を変えるべきだろうと思っていますので、これからの市民参画で芦屋の行政の一つ一つ変えていくにあたって、まず最初の段階からどういう風にしていくか市民の声を聞く場をまずもうけるべきだと。市民の声を聞く場がまさに市民活動センターであっていいだろうと思っています。先ほどから何回も言うてますように行政の方にも月に1回はアフター5に、気楽にお話できるような場もひとつとしてありますが、ただ仕事としてやっていくためには、まずどこかの物件を指定管理としてよりよいサービスとコストもそれなりのもの考える指定管理者制度という、もし何かをしようと思った場合には、その担当者と市民活動センターとでどういう方向性のプロポーザルとして提案しようとするか、それにあたってはどんな人を選考委員会にすべきか、いつの時点でそれを発表し、どれだけの期間をかけて提案書を作っていたか、その余裕とやり方と選考委員のすべてを市民と一緒に最初の段階で決めていかない限り、いままでの行政のやり方だととてもルールを先に作ったうえで、今までのことを無視して発表するだけであって、しかも行政が自分で決めたんじゃないか、行政が勝手にやっているのではないのというやり方はもう古いだろうと思うのです。この芦屋の市民活動センターを使って、この物件をどういう風にしてやっていくかという最初の段階から早く入ることをやりたいなあと考えています。それを1つでもやることによって「芦屋のやり方は変わったのだ」ということがたぶんいろんな人にお伝えすることができると思っていますので、僕は芦屋でなら多分できる。またやりたいと思っていますので、そういう一つの夢を日付に入れて、具体的に一緒に考えていく文化を一つでもいいから物件としてやっていく。

先日3月21日に、神戸で指定管理者研究会の発表会をしました。芦屋市総合公園を管理している田中さんにも来て頂いて、芦屋の指定管理者制度の実態について発表していただきました。僕の神戸でやっている案件3物件の発表もいたしました。あと、尼崎のトレピエの発表、西宮の交流センターの発表の4団体の指定管理者制度の実情を話して、そこに議員さんにも来て頂いて、いろんな人と意見交換したのですが、残念ながら神戸市の議員さんはねこの指定管理者制度に対して議会で承認するという立場でありながら、一度もこの指定管理者制度の具体的な情報というものを行政から手に入れずに、馴れ合い的に反省せざるを得ない状況に追い込まれていて、僕たちがこの研究会で発表したこういう日付でこんな提案書をこんな短い時間にやって、しかも点数の配分が全く相談なく勝手にこういう風に配分して、これを選考する先生がほとんどそれに関して適切だと思えないでたちでやっている事実をまったく議員としてわかっていない。もう一つぜんぜん口を挟む余地がないというのが、神戸市議会では現実なのですね。それが芦屋市議会でも多分一緒だと思うのです。そういうのであれば、議会承認って形だけであって、全く行政がしかも担当者が勝手に決めて、勝手によかれとやってる。決して芦屋市全体として指定管理者制度の考え方にも一致していないことが多いと思うのです。そういうところから一つ一つ市民の声を聞いて、本当にそういう方式でいいのだろうか、随意契約するにしても本当にいいのだろうかということを、市民活動センターを通じて市民の声を聞いていく場を一つ一つ積み上げていくのが、本当の市民参画協働だと僕は思います。

(海士委員)

あしやNPOセンターは中間支援の立場を守りたいと思っていますし、中間支援というのは第3者の立場としますということができるかなあと考えています。市民団体に向けて、そこへ出て行ってどんなニーズがあるのか、センターにいるだけではわからなくて、皆さんが市民活動センターに何を望まれているのか、市民活動センターに期待されているのか、まだ正直見えないのです。市民活動に対するニーズを直接行ってヒヤリングという形で進めていきたいなあと考えています。市とは市民参画課を通じていろんなことを教えていただいている段階ですし、いろんなことをやっていけるのはこれからのことだと思うのです。市民のほうを向いてきちんと芦屋市のニーズをしっかりとつかんで行って、ニーズがあって初めて動くのが市民活動ですので、来年度はニーズの把握というのを一生懸命何とか力を注ぎたいと思っています。それと同時に芦屋市と協議しながら、これから地域でやっていく事業というのがいくつかでてきた段階で、本当にやりたいのところでやったらいいなあとそういうところにつないでいくのがいいかなあと思うのです。

(今川座長)

あしや市民活動センターは活動の拠点とともに市民の知，知識の集まるところで，市の中心になっていく活動ですね。社会教育とは全く違う。市民のニーズもそうですし，各種講座をやられている講演やティータイム交流会を通してさまざまな意見が集約されそれを整理していく。市民や行政に見せるために，そう期待したい。空き部屋の件も市民に見せてみんなで話し合ひましょう，考えましょう，で行政を変えていくことになるのではないか。研修のことですが，是非市民と行政で共同提言を積み上げてほしい。

(外園副座長)

芦屋に暮らして30年あまりになるのですが，この市民参画協働の委員をさせてもらってちょうど3年です。その間に，まず，最初に言っていたのは，強烈なショックだったが芦屋の人の意識は高く，でも全体がそうではないので平均的はこちらかな。芦屋と尼崎はそんなに変わらないと思ったのが最初のショックだった，いろんなところへ出させていただいて，いろんな勉強をさせてもらいました。市民参画課のみなさんと部長さんに厚くお礼申し上げます。これからのことですが，これはやはり無理だろうと思わないで，芦屋を良くする為には「ここここ，これだな。」という大きな目標を決めて，そこへ杭を打ち込むというやり方をしないと，市の職員の方は熱心だし，一生懸命まじめなのですが定年がありますよね。ところが市民には定年がないのです。先日お会いした自治会の会長さんは80おいくつなのですが，すごくシャープで一生懸命活動しておられる。20年前は体つきもこうじゃなかったもので，市役所ともけんかしたこともあるのだとかおっしゃっていましたけれども。非常に熱心にやっておられるそういう方が，私の周りだけでもたくさんおられるのですから，そこまで話を持って行って協力してもらおう。私，かなり激しいことを申しましたけど行政にも教育しないといけないと思っています。行政と市民の仲が悪かったらどっちもマイナスです。1マイナス1は0だから，1プラス1はできれば3ぐらいの力にせないかんと思うのですね。やっぱり芦屋ですよという意識があるのですよ，僕にも。西宮は大きすぎてできんかも知れん，神戸も無理やけど芦屋はできますという気持ちがあって，やっぱりそれは貫きたいなあと思っています。

(今川座長)

そろそろ定刻になりました，これを持ちまして第3回芦屋市市民参画協働推進アドバイザー会議を終わります。長年にわたりご協力ありがとうございました。